

7 | No.591
JUL.2020

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<http://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会

令和2年度 定時総会

一般社団法人 茨城県経営者協会



令和2年度定時総会の様子



茨城経協

CONTENTS

- 01 令和2年度 定時総会を開く
寺門一義氏を新会長に選任 加子茂氏は名誉会長に就任
- 03 寺門会長就任挨拶
- 06 茨城経協3ヵ年計画・第9次中期運営要綱概要について
- 09 新型コロナウイルス感染症に関する
当会会員企業の地域・社会貢献情報について②
- 10 寄付講座（茨城キリスト教大学）講演録
「ケーブルテレビ業界と当社の成り立ちについて」
株式会社JWAY代表取締役社長 左子幸治氏
- 11 協会人事(支部役員幹事)
- 15 委員会報告/支部だより
産業政策・会員ニーズ調査部会/県北地区支部
- 16 新入会員の紹介
- 17 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 18 偏屈爺の甘辛放談⑦
「トップの資質で被害規模に格差
世界に見る新型コロナウイルス対応」
<茨城新聞社社史編纂室(元論説委員長) 小沼平氏>
- 19 NPO情報Vol.236
<茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏>
- 20 セミナー・事業案内

寺門一義氏を新会長に選任

加子茂氏は名誉会長に就任

本会は去る6月15日(月)、水戸市千波町の水戸プラザホテルにて定時総会を開催した。

当日は新型コロナウイルス感染防止のため、特別講演と交流懇親会は中止、定時総会には正副会長、理事、監事の方のみが会場に出席、議決権行使書817、議決権数834で、令和元年度の事業活動報告、収支決算報告、令和2年度の活動計画などのほか、役員を選任が承認された。



開会宣言に続き、**加子茂会長**が挨拶に立ち、「日銀水戸事務所の直近の金融経済概況によると、総括判断を前月の“厳しさを増している”から“厳しい状態になっている”と変更しており、県内経済は新型コロナウイルス感染症の影響も強まり、住宅投資の弱さや個人消費の大幅な減少、また海外需要が一段と落ち込み輸出も厳しい状況であると判断している。極めて厳しい状況下であるが、我々企業経営者は、状況の変化を的確に把握し、従業員とその家族の安全を第一に経営革新を自ら断行し続けなければならない。経協事業においては、本年度は第9次中期運営要綱の初年度であり、『会員、地域、時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します』を掲げ、会員の皆様から“経営者協会は頼りになる”と評価頂けるよう更なる活動の充実を図って参りたい」と述べた。

加子会長が議長となり、第1号議案「令和元年度事業活動報告の承認を求める件」、第2号

議案「令和元年度収支決算報告の承認を求める件」、第3号議案「常勤役員の報酬総額」について審議し、それぞれ原案どおり承認可決された。

次に、第4号議案「役員を選任の件」として、事務局より5月11日の理事会で承認された理事及び監事候補者案を提示。満場一致で承認可決した。

総会議事終了後、第2回理事会を開催、新会長に**寺門一義氏**を選定、小濱裕正氏、高橋日出男氏、幡谷史朗氏、関正樹氏、沢畑慎志氏を副会長に再選、館岡司氏(日立埠頭(株)取締役社長)、岸本将氏(日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区執行役員副所長)を副会長に選定、加藤祐一氏を専務理事に再選した。

加子会長は名誉会長に就任し、寺門新会長から加子名誉会長に感謝状が贈られた。

その後、会長を退任した加子茂氏が「協会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、年を追うごとに会員から期待される事項も多岐にわたってきている。最高の方に後任をお願いでき、安心して託すことができることをうれしく思う」、また、新会長に就任した寺門一義氏が「任の重さに身が引き締まる思い。総合的経済団体として、会員、地域、時代からの要請に応え、会員と地域経済、社会の持続的発展に貢献する協会運営に注力していきたい」と述べた。

※詳細は3ページ

※お二方の挨拶の動画を経協HPにアップ中

[<https://www.ikk.or.jp>]

役員名簿

(令和2年度～3年度) 役職は6/15時点

会長	寺門一義	(株)常陽銀行 取締役会長(新)
副会長	小濱裕正	(株)カスミ 取締役会長
副会長	高橋日出男	(株)協立製作所 代表取締役会長
副会長	幡谷史朗	茨城トヨタ自動車(株) 代表取締役社長

副会長	関 正樹	関彰商事(株) 代表取締役社長
副会長	館岡 司	日立埠頭(株) 取締役社長 (新)
副会長	岸本 将	日本製鉄(株) 東日本製鉄所鹿島地区 執行役員副所長 (新)
副会長	沢畑慎志	(一社)茨城県経営者協会
専務理事	加藤祐一	(一社)茨城県経営者協会
理 事	宮林良次	J X金属(株) 常務執行役員日立事業所長 (新)
理 事	曾根 徹	(株)日立製作所 日立事業所事業所長
理 事	柳生 修	コロナ電気(株) 代表取締役社長
理 事	平本 忠	(株)ケーズホールディングス 代表取締役社長
理 事	西野英文	(株)常陽銀行 常務取締役
理 事	松本健一郎	東日本電信電話(株) 茨城支店長
理 事	斎藤 貢	(株)水戸京成百貨店 代表取締役社長
理 事	生田雅彦	(株)筑波銀行 代表取締役頭取
理 事	田淵道文	日立建機(株) 執行役員副社長開発・生産統括本部長
理 事	荒井 徹	キャノンエコロジーインダストリー(株) 代表取締役社長
監 事	沼田安広	(株)茨城新聞社 代表取締役社長 (新)
監 事	埜 由博	水戸信用金庫理事長
監 事	横山哲郎	有限責任監査法人ひばり 代表社員理事長

令和2年度事業活動計画

【活動方針】

令和2年度は、第9次中期運営要綱（令和2年度～4年度の中期計画）の初年度であり、要綱に掲げた『会員、地域、時代からの要請に答え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します』をめざし、①経営課題(人材採用・育成、働き方改革、生産性向上、外国人労働力、副業解禁)、②地域の課題(豊かな茨城づくり、地域活性化、医療・教育問題)、③時代からの要請(SDGs、Society5.0、ビジネスの新業態)に対応するため、3つの重点取組み項目、①情報発信、②旬な経営課題への対応、③場の創出に取り組んでまいります。活動内容の見える化を進め、会員企業の満足度を高めてまいります。

【重点事業】

1. 新しい時代の経営に役立つ情報の積極的発信

- (1) 人事労務問題関連情報の提供
- (2) 次の経営の種になる情報の発信
- (3) 会員のビジネスシーズ・ニーズマッチング機能の拡充

2. 会員の経営環境の変化に応じた“旬”な経営課題への対応

- (1) 人材確保・採用支援策の実施
- (2) 人事労務問題を核とした研修・セミナーの開催
- (3) 会員同士のシナジーの創出
- (4) Society5.0時代への対応

3. より多くの会員が参加しやすい“場”の創出

- (1) 会員ニーズの多様化に対応した事業の展開
- (2) 支部・委員会の体制強化
- (3) 会員に身近に感じられる事業の開催
- (4) 会員（新入会員・既存会員）への適切なフォロー

4. 「豊かな茨城づくり」のための社会貢献活動の強化

- (1) 地域貢献活動に参画する経営者をクロウズアップ
- (2) 「安全安心なまちづくり運動」の継続
- (3) 次世代を担う若者の育成のための「県内大学への寄付講座」の継続
- (4) 茨城県に対する知識を深める「いばらき塾」の継続

5. 地域社会発展のための政策提言力の向上

- (1) 会員ニーズ把握、政策提言・要望活動とその実現
- (2) 経団連、茨城産業会議を通じた政策提言・要望活動
- (3) 行政・関係団体との連携強化(懇談会、勉強会の開催)

6. 新型コロナウイルス感染症関係の情報収集と情報提供、政策要望・提言活動の実施

寺門会長就任挨拶



寺門 一義氏【株常陽銀行 取締役会長】

皆様、こんにちは。定時総会及び理事会において、加子会長の後を受け、茨城県経営者協会 会長に選任頂きました寺門 一義でございます。

会長就任に当たり、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大は、全国で緊急事態宣言が解除されましたが、依然予断を許さない状況にあり、コロナウイルスと共存の下での経済活動の模索、そして人口減少・高齢化の急進展への対応等、企業経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。そうした中での会長就任であり、その任の重さに身が引き締まる思いですが、全力を傾注して職務にあたり、ご期待にお応えして参りたいとの思いを強くしている所であります。また、改めてではありますが、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、会長就任に際しての抱負を申し上げる前に、加子会長の2年間のご貢献に敬意を表し、深く感謝申し上げたいと思います。

加子会長は、2018年6月に会長に就任され、第8次中期運営要綱の総仕上げに、そして今般の新型コロナウイルス対応にご尽力頂きました。

「会員の声に耳を傾け、会員・地域から頼りにされる茨城経協へと進化する」、これをスローガンに、情報収集・発信、交流拡充、地域貢献、政策提言に積極的に取り組んでこられました。この結果、茨城経協は、様々なステークホルダーから頼られる存在としての地歩を一段と高め、会員数は増加基調を維持し、3月末会員数1,254社は、全国有数の会員数となっております。

また、今年度から向こう3年間の茨城経協の運営指針、「会員・地域・時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します」をスローガンとする第9次中期運営要綱の策定をリードして頂きました。

これは、正に、新会長としての協会運営の基本となるものであり、第9次中期運営要綱の「めざす姿」の実現に向けた取り組みに注力して参る所存であります。加えて、協会運営に際

し、コロナ禍の教訓をも踏まえ、3つの視点、具体的には「持続可能性、ソウゾウ力、巧遅拙速」の3点も重視していきたいと考えております。

一点目の「持続可能性(sustainability)」は、ご承知の通り、2015年に国連で採択された「SDGs」の基本となる理念で、経済と環境、そして人権や人々の暮らしといった社会の3つの分野の調和を目指す考え方です。

コロナ禍の下で、企業活動やサプライチェーンに深刻な影響が生じ、社会の持続可能性がこれまで以上に課題視され、そうした中で、企業がどのように行動するか、企業の倫理観や価値観も問われています。

また、コロナ禍を基点として、BC(before corona)、AC(after corona)と言われていますが、現在は依然としてコロナ真っ只中、正にMC(in the middle of corona)であり、感染拡大の防止と企業活動や国民生活の防衛に向けた施策が引き続き重要です。

こうした点を踏まえ、様々な施策立案や価値判断において、「持続可能性」の視点をこれまで以上に重視していきたいと考えます。

二点目の「ソウゾウ力」。これは、creativityの創造力とimaginationの想像力の「二つのソウゾウ力」です。

日本経団連は、現在社会を「Society5.0」、即ち第四次産業革命と言われるデジタル革新を活用し、様々な社会的課題を解決して価値を創造する社会、「創造社会」と位置づけ、「二つのソウゾウ力」が重要だとしております。これは正に、AC(after corona)を含めて、新たな時代への挑戦の柱となる視点であり、「創造力と想像力」の「二つのソウゾウ力」を重視した協会運営に努めて参りたいと考えます。

三点目の「巧遅拙速」は、「巧遅は拙速に如かず(孫子)」です。

今年の年初、「Beautiful Harmony」と表現される「令和」の初めての新年を迎えるに当たり、誰が現在の混迷を予想したのでしょうか。現在社会を表す言葉として、「変動性、不確実性、複雑性、曖昧性」が挙げられています。こうした中であっては、施策に正解は無く、正解があるとすれば、それは、「迅速な意思決定と実践、そして改善行動の積み重ね」だと思っております。「巧遅は拙速に如かず」を念頭に、時間軸という基準を意識して、協会運営に当たって参りたいと考えます。

いずれにしても課題山積の経営環境であり、我々経営者は、変化の潮流を的確に把握し、変革への好機と捉え、経営革新を断行していかなければなりません。

「経営者の経営者による経営者のための総合経済団体」として、会員・地域・時代からの要請に応え、会員の皆様と地域経済・社会の持続的発展に貢献する協会運営に注力して参りたいと考えております。

会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

【新任の政策委員】



副会長兼日立地区支部長

館岡 司氏
日立埠頭(株)
取締役社長



副会長

岸本 将氏
日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区
執行役員副所長



産業政策委員長

櫻井 直之氏
(株)小松製作所茨城工場
執行役員工場長



地域関係委員長

長野 公秀氏
東日本電信電話(株)
茨城支店長



科学技術委員長

澤 俊詩氏
キヤノン(株)
取手事業所長



青年経営研究会会長

藤澤 昭彦氏
(株)霞ヶ浦観光ホテル
代表取締役社長



取手・龍ヶ崎地区支部長

梶尾 申明氏
キリンビール(株)
執行役員取手工場長



古河・坂東地区支部長

小林 太志氏
三桜工業(株)
総務本部長



鹿行地区支部長

権田 昌二氏
鹿島石油(株)鹿島製油所
常務取締役

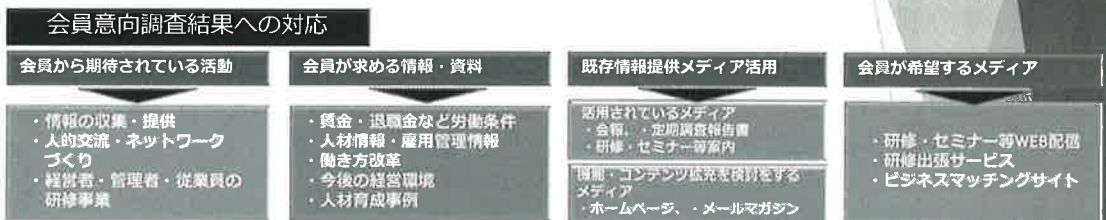
第9次中期運営要綱概要

令和2年度は、第9次中期運営要綱（令和2年度～令和4年度の中期計画）の初年度であり、要綱に掲げた『会員、地域、時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します』をめざし、①経営課題（人材採用・育成、働き方改革、生産性向上、外国人労働力、副業解禁）、②地域の課題（豊かな茨城づくり、地域活性化、医療・教育問題）、③時代からの要請（SDGs、Society 5.0、ビジネスの新業態）に対応するため、3つの重点取り組み項目、①情報発信、②旬な経営課題への対応、③場の創出に取り組んでまいります。活動内容の見える化を進め、会員企業の満足度を高めてまいります。

計画の概要につきましては、下段以降をご参照下さい。引き続き協会運営へのご支援ご協力を賜りますようお願い致します。

1. 第9次中期運営要綱の策定にあたって

第9次中期運営要綱（令和2～4年度）の策定にあたり、会員が協会に何を期待し、どのような事業内容を希望しているかなどを把握するとともに、今後の3ヶ年計画の基礎資料とするために「会員意向調査」を実施。



2. 第8次中期運営要綱の成果と課題

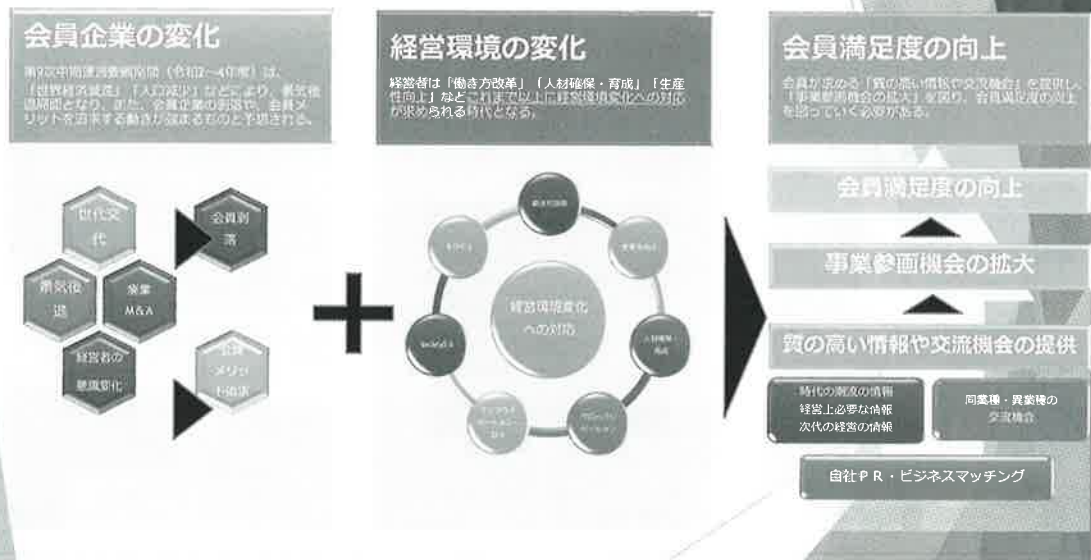
第8次中期運営要綱では「会員の声に耳を傾け、会員、地域から頼りにされる”茨城経協へと進化する”をスローガンに、「会員へのフォロー、情報収集・情報発信の強化」、「会員交流機会の拡充(質量両面の充実)」、「研修・セミナー事業のさらなる内容充実」、「地域社会への貢献活動の強化」、「政策提言力の向上」に重点的に取り組んできた。

会員の裾野拡大により会員ニーズも多様化しており、それぞれの会員ニーズを事業活動に反映し更に会員満足度を向上していくことや、現状では事業に参加できていない会員へ対応などが課題として残った。

第9次運営要綱において 取り組みを検討すべき課題

- ◆訪問活動による会員との接点強化、ニーズの把握と事業への反映。
⇒有効面談できない会員との接点維持・強化。
- ◆会員ニーズの多様化、事業のターゲットの絞り込み、中小企業会員への対応。
- ◆会員同士の成功事例・先進事例共有や、同業務担当者との意見交換ができる交流事業の検討。
- ◆事業開催地域の偏り、会員に近い場所での実施、各支部・委員会の連携。
- ◆各事業の更なる内容の充実、および適正な評価とPDCAの実践。

3. 経営環境と目指すべき方向性

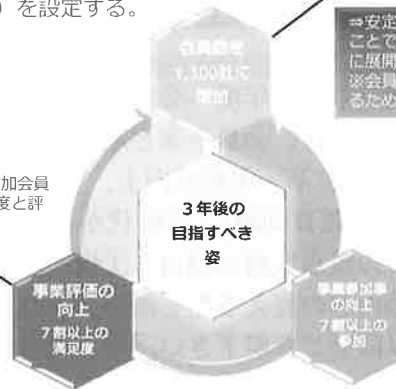


4. 3年後の目指すべき姿

茨城県経営者協会が3年後に目指す姿として、以下のとおりの目標（数値目標）を設定する。

交流会、研修・セミナーなどの個別事業を参加会員に評価いただき、それぞれが7割以上の満足度と評価される事業にレベルアップする。

⇒事業に参加いただいた会員にアンケートを実施。それぞれの事業について全事業共通のアンケート項目で評価し、事業の更なるブラッシュアップを図る。



3
会員に評価される事業実施と、多くの会員に事業に参加
いただくことで、会員満足度を高め会員数を1,300社
（プラス50社）に増加させる。

⇒安定的な会員基盤に支えられた健全経営を維持する
ことで、会員企業・地域の発展に有益な事業を地域的
に展開し貢献していく。
※会員の入替わりもあり、現状の財務基盤を維持す
るためには、3年間で約50社の増加が必要となる。

事業の更なるブラッシュアップと会員が
参加しやすい体制構築により、会員の事
業参加率（何らかの事業に一度でも参加
する会員数の割合）を7割以上とする。

⇒多様化する会員ニーズに確りと応え、そ
れぞれの会員企業の規模、業種、地域など
に対応したユニバーサルな事業を展開する。
※平成30年度の事業参加率は約6割であり、
1割（約130社）の参加率向上を目指す。

5. 第9次中期運営要綱基本理念（スローガン）

会員、地域、時代からの要請に応え、
会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します。

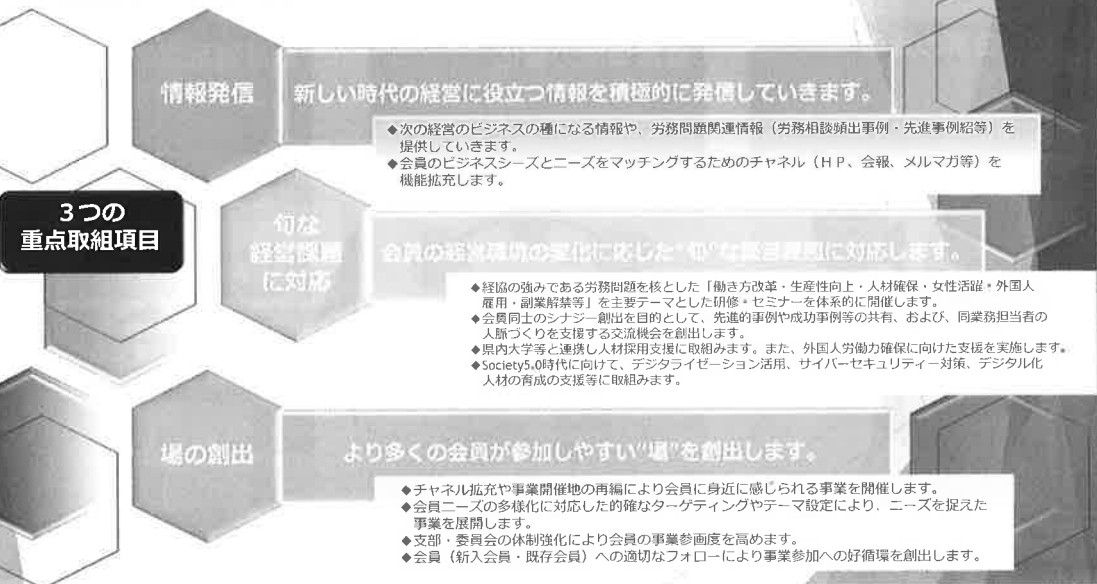
会員からの要請
⇒現在の企業経営の課題対応
人材採用・育成、働き方改革、生産性向上、外国人労働力、副業解禁

地域からの要請
⇒現在の地域の課題解決
豊かなまちづくり、地域活性化、医療・教育問題

時代からの要請
⇒次代の経営に関する情報提供
SDGs（持続可能な開発目標）、Society5.0（創成社会）、
ビジネスの刷新期



6. 基本方針（重点取組項目と継続取組項目）

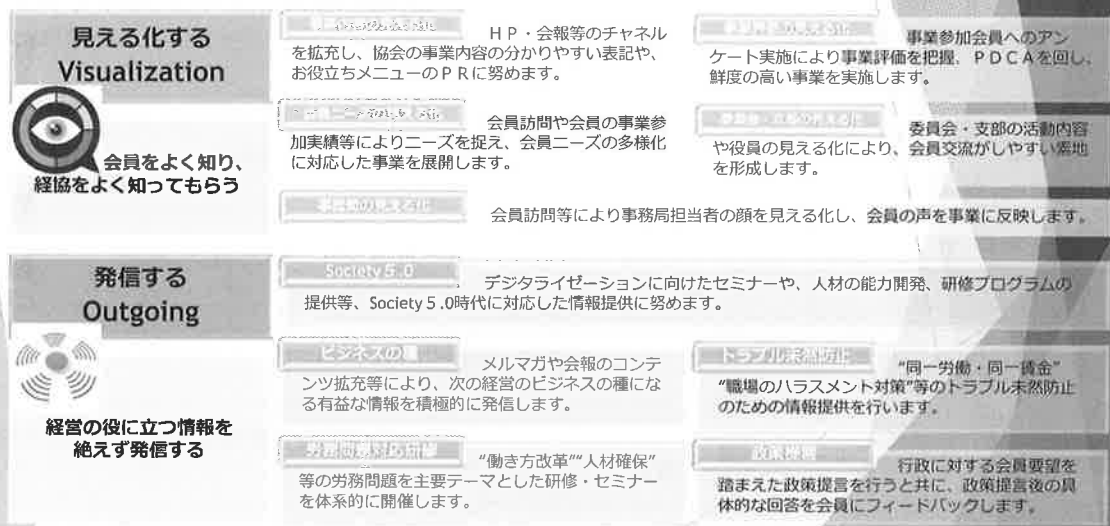


6. 基本方針（重点取組項目と継続取組項目）

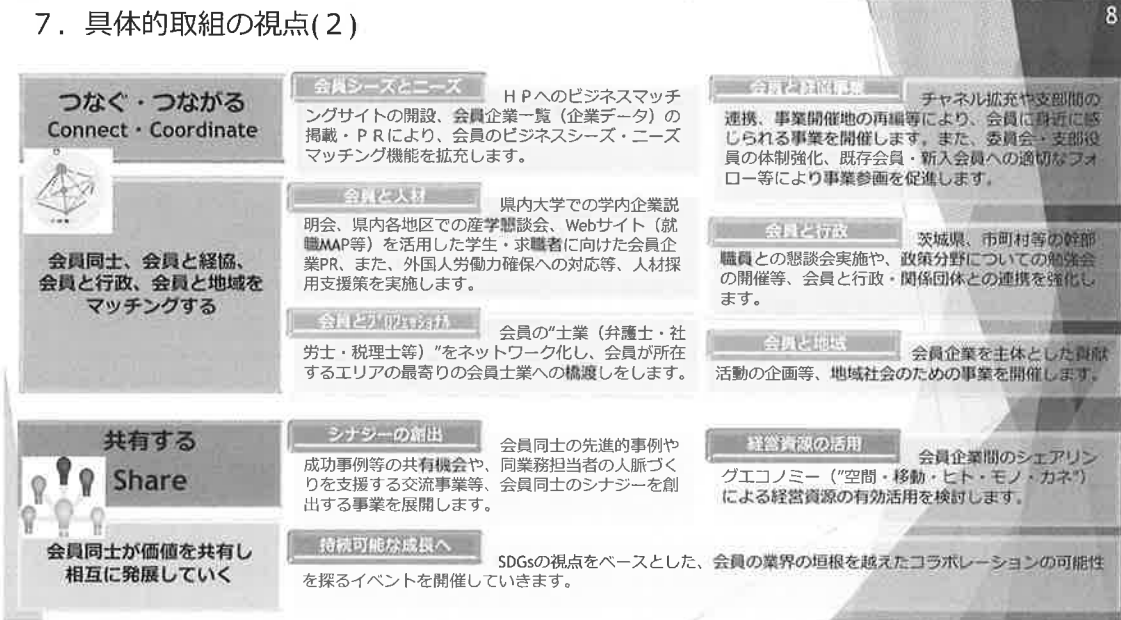


7. 具体的取組の視点(1)

具体的な事業の実施にあたっては、以下の4つの視点で取り組む。



7. 具体的取組の視点(2)



新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する 当協会会員企業の地域・社会貢献情報について(VOL2)

当協会では、今回の新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な被害を受けておられる方々への支援や長期にわたり感染症と戦っておられる医療関係機関・従事者への応援の輪が広がることを目的に、協会会員企業の地域貢献活動事例をホームページ・メールマガジン・会報にて紹介してまいりたいと存じます。

<お願い> 貴社の地域・社会貢献活動をお知らせ願います。 E-mail : info@ikk.or.jp まで

(順不同 敬称略)

会社・事業所名	所在地	業種	地域・社会貢献内容
アドバンス	龍ヶ崎市	販売業	茨城県新型コロナウイルス感染症対策に係わる寄付金1,000万円寄付 茨城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金500万円寄付 茨城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金600,100円寄付(社員有志一同)
茨城乳配	水戸市	製造業	消毒液40リットル 再利用可能ウレタンマスク150枚 子供用不織布マスク500枚 児童施設和敬寮に寄贈 消毒液100リットル 水戸市役所(市内高齢者施設向)に寄贈 除菌水100リットル 緑岡小学校 緑岡中学校に寄贈 除菌水50リットル 葉山保育園に寄贈 除菌水100リットル 茨城大学教育学部付属幼稚園・小学校に寄贈
ニコン水戸製作所	水戸市	製造業	フェイスガード1,000枚 6/24水戸市に寄贈
常磐建設	龍ヶ崎市	建設業	不織布マスク4,000枚 300万円 6/23龍ヶ崎市に寄贈
明利酒類	水戸市	酒造業	アルコール製剤「除菌MEIRI」75キロ分 6/16茨城町に寄贈
水戸証券	水戸市	金融業	茨城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金 6/11茨城県に300万円寄付
カプトプラテック	茨城町	プラ加工	プラスチック製仕切り板3台 6/15ひたちなか市に寄贈
亀印製菓	水戸市	製菓業	菓子8種1,340個 6/6県看護協会に寄贈
浦里酒造店	つくば市	酒造業	消毒用の高濃度アルコール製品60本 6/2つくば秀英高校に寄贈
マルト	いわき市	販売業	医療用ガウン28,000着、手袋15,000枚 6/8那珂市 6/8高萩市 6/9水戸市 6/9ひたちなか市 等7市に寄贈

ケーブルテレビ業界と当社の成り立ちについて

株式会社 JWAY 代表取締役社長 左子 幸治 氏

※本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期中はすべての科目がオンライン授業となった。以下は、講演レジュメより抜粋したもの。

当社は、行政の協力を得て第3セクタとして平成16年5月に設立したケーブルテレビ局である。ケーブルテレビは、山間部やビル影等テレビの電波が届かない地区に対して、テレビ放送を安定的に提供するための施設としたものであり、その後、アメリカのケーブルテレビの事例を参照し、テレビの高度利用の技術を吸収した都市型ケーブルテレビモデルが誕生することとなった。更に1本のケーブル回線にインターネットや電話の信号を付加することでインターネットサービスや電話サービスの提供を開始し、現在に至っている。この日本流のケーブルテレビの特徴としては、各地区別の地元取材した地域情報番組を放送することで、地域に根付いた情報サービスを提供していることが挙げられる。

現在のケーブルテレビの全国普及率は50%。都道府県別に見ると、徳島県が90%と高い普及率を誇っており、茨城県は21.9%とまだまだ少ない状況となっている。関東以西は普及率

が高く、北関東以北は普及率が低いという特徴が見られる。

現在47都道府県で、県内に民放テレビ局が存在しない、かつ、県庁所在地にケーブルテレビ局が存在しない県は茨城県のみであり、そうした背景を受け、ケーブルテレビでのインフラ整備による情報格差の改善を図るべく、日立市からの出資を受け、当社が設立される運びとなった。

当社は加入世帯の増加を受け、売上高は増加傾向にあり、黒字体質への転換も図れている。デジタルとアナログを融合した地域総合メディアとして、地域密着を進めている。

JWAYとは、常磐WAYのことであり、現在、日立市、東海村、ひたちなか市へサービスを展開しているが、将来的には、水戸からいわき市までをサービスエリアとし、県北を元気にする会社となることが目標であり、それに向けた有線と無線、紙面の横断的な提供による地域インフラとキャリアを保有した、地域最強の総合メディア会社化と、総合メディア力をベースにIOTを活用することによる家庭内・企業内でのモノとヒトとのコミュニケーションの円滑化を推し進めている。

最後に、当社は、“地域に役立つ会社”“地域になくてはならな

い会社”を目指している。その実現のために、まず地元が好きであること、そして、

- ・何事に対してもいろいろな意見を出せる自己主張を持っていること
 - ・同時にその観点を自由に変えることができるフレキシビリティを失わないこと
 - ・他人と協調して何かをつくりあげていけるといいうように心がけること
 - ・自分が何をやっているのかという位置づけができること（目的意識）
 - ・相手（顧客・同僚）の立場に立って仕事に取り組みめること
 - ・チャレンジ精神を持ち続け、仕事を楽しめること
- ことが重要であると考えている。

そうしたことも踏まえ、学生の皆様には、上司から手放したくないと言われる社会人になって欲しい。

支部役員・幹事の方々

当協会では、各地区支部役員・幹事の任期満了に伴いまして、下記の方々に各役職を委嘱しました。
(任期は2年、敬称略)

県北地区支部

支部長	津村 昭洋	(株)茨城サービスエンジニアリング 代表取締役社長
副支部長	大高 利夫	(株)中村自工深川製作所 常務取締役生産本部長
副支部長	坂本 英治	茨城プレイング工業(株) 代表取締役会長
幹事長	小川 幸則	小川産業(株) 代表取締役社長
幹事	和田 祐司	(株)アドサポート 代表取締役社長
幹事	村田 文彦	(株)五浦観光ホテル 代表取締役副社長
幹事	上野 巖	(株)上野工務店 専務取締役
幹事	滑川 好章	(株)好陽産業 代表取締役
幹事	檜崎 裕司	JX金属(株)磯原工場 総務部長
幹事	高木 剛	(株)常陽銀行 磯原支店長
幹事	鈴木 淑登	鈴木工務店(株) 専務取締役
幹事	大平 敏明	太平産業(株) 代表取締役
幹事	明智 健太郎	明和電気(株) 代表取締役社長

日立地区支部

支部長	館岡 司	日立埠頭(株) 取締役社長
副支部長	深澤 正勝	日立セメント(株) 監査役
副支部長	宮林 良次	J X 金属(株) 常務執行役員日立事業所長
副支部長	水出 浩司	(株)日立製作所日立事業所 総務部長
副支部長	煙山 弘	日立精錬(株) 代表取締役社長
副支部長	磯崎 寛也	茨城電機工業(株) 代表取締役社長
副支部長	神山 靖基	三菱日立パワーシステムズ(株)日立工場副工場長
幹事長	稲川 修	(株)日立製作所日立事業所 庶務課長
副幹事長	志智 俊郎	日立埠頭(株) 総務本部総務部部長
副幹事長	久保 哲弥	(株)日立リアルエステートパートナーズ 経営管理本部人財統括部担当部長
幹事	左子 幸治	(株)JWAY 代表取締役社長
幹事	清水 勉	(株)常陽銀行 日立支店長
幹事	鈴木 孝昌	(株)セイキョウ 代表取締役
幹事	長尾 丈男	泰榮エンジニアリング(株) 代表取締役社長
幹事	岡部 和幸	(株)筑波銀行 日立支店長
幹事	吉田 長邦	(株)吉田組 代表取締役

常陸・那珂地区支部

支部長	柳生 修	コロナ電気(株) 代表取締役
副支部長	三代 正夫	センター電機(株) 代表取締役
副支部長	吉成 雅人	工機ホールディングス(株) 監査役
幹事長	福井 紳哉	(株)日立ハイテク 那珂総務部長
幹事	住谷 まさ美	(株)ありが園 代表取締役
幹事	伊藤 幸司	(株)伊藤鑄造鉄工所 代表取締役
幹事	海野 友洋	(株)ウミノ 代表取締役
幹事	佐藤 広道	(株)エムシー 代表取締役
幹事	山下 太郎	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)茨城工場 総務課長
幹事	小泉 英之	小泉英之税理士事務所 所長
幹事	和田 純子	(株)COEジャパン 代表取締役専務
幹事	大山 誠二郎	(株)常陽銀行 ひたちなか支店長
幹事	相澤 祐一	東興機械工業(株) 代表取締役
幹事	矢澤 和之	日本原子力発電(株)東海事業本部 地域共生部長
幹事	横山 和弘	日立オートモティブシステムズ(株)佐和事業所 総務部長
幹事	佐藤 和章	(株)日立製作所ビルシステムビジネスユニット 水戸総務部部長代理

水戸地区支部

支部長	斎藤 貢	(株)水戸京成百貨店 代表取締役社長
副支部長	太田 正明	茨城倉庫(株) 取締役社長
副支部長	黒江 俊郎	株木建設(株)茨城本店 常務執行役員本店長
副支部長	黒澤 輝子	(株)クロサワ眼鏡 取締役相談役
副支部長	河内 潤	(株)常陽産業研究所 取締役社長
幹事長	内海 稔和	(株)ニコン 人事・総務本部水戸製作所長
副幹事長	谷津 幸男	茨城倉庫(株) 取締役
副幹事長	阿部 重典	茨城放送(株) 代表取締役社長
幹事	高貫 修	(株)ITS 代表取締役
幹事	井坂 一二	(株)イサカホーム 代表取締役
幹事	沼田 安広	(株)茨城新聞社 代表取締役社長
幹事	出沢 憲二	茨城トヨタ自動車(株) 常務取締役
幹事	篠原 友幸	いばらく乳業(株) 総務部長
幹事	西 正成	(株)関電工茨城支社 業務部長
幹事	笹沼 尉行	社会保険労務士法人笹沼事務所 代表
幹事	櫻井 紳一	(株)常陽銀行 執行役員本店営業部長
幹事	鈴木 賢次	(株)筑波銀行 水戸営業部長
幹事	西城戸 徹	東京海上日動火災保険(株)茨城支店 茨城中央支社長
幹事	茅根 文明	日本原子力発電(株) 東海事業本部地域共生部茨城事業所課長
幹事	杉田 尚弘	東日本電信電話(株) 茨城支店企画総務部部長
幹事	藤田 卓也	(株)フジタビジネスマシズ 代表取締役

土浦・石岡・つくば地区支部

支 部 長	田淵 道文	日立建機(株) 執行役副社長生産・調達本部長
副支部長	塩谷 智彦	(株)東京電機 代表取締役社長
副支部長	廣瀬 貢司	関東鉄道(株) 取締役
副支部長	和田 直樹	ぺんてる(株) 茨城工場長
幹 事 長	生井 義雄	(株)カスミ 常勤監査役
副幹事長	山崎 吉久	日立建機(株) 土浦工場総務部担当部長
幹 事	五十嵐 徹	一誠商事(株) 代表取締役社長
幹 事	塚本 一也	大曾根タクシー(株) 相談役
幹 事	小磯 幸雄	キヤノン(株) 阿見事業所阿見人事課長
幹 事	栗山 秀樹	栗山工業(株) 代表取締役社長
幹 事	吉田 明浩	(株)常陽銀行 土浦支店支店長
幹 事	湯本 修	(株)筑波銀行 人事総務部部長代理
幹 事	飯島 洋一	中川ヒューム管工業(株) 社長室部長
幹 事	真中 清	沼尻産業(株) 物流事業部事業本部長
幹 事	石原 宏	(株)日立インダストリアルプロダクツ 経営サポート本部人事総務部担当部長
幹 事	増山 栄	(株)増山栄建築設計事務所 代表取締役社長

取手・龍ヶ崎地区支部

支 部 長	梶尾 伸明	キリンビール(株) 執行役員取手工場長
副支部長	望月 英俊	カガミクリスタル(株) 代表取締役社長
副支部長	谷口 啓介	キヤノン(株) 取手人事部長
副支部長	杉崎 和彦	杉崎計器(株) 代表取締役社長
副支部長	栗山 武志	栗山電気(株) 代表取締役社長
幹 事 長	矢沼 壮	日本メクトロン(株) 人事部長
幹 事	工藤 克昌	(株)アドバンス 専務取締役
幹 事	村松 卓	(株)いずみや 代表取締役社長
幹 事	宮本 芳紀	(株)伊勢喜屋工務店 代表取締役社長
幹 事	吉岡 信幸	(株)太田胃散 執行役員茨城工場
幹 事	林 義和	キリンビール(株)取手工場 総務広報担当部長
幹 事	松沼 博樹	(株)常陽銀行 取手支店長
幹 事	北原 和善	(株)常陽銀行 竜崎支店長
幹 事	大野 洋平	綜合建物サービス(株) 代表取締役社長
幹 事	木村 友宣	日本通運(株)茨城支店 次長

県西地区支部

支 部 長	大野 豊	N C 東日本コンクリート工業(株) 代表取締役社長
副支部長	青木 繁政	青木重機運輸(株) 代表取締役
副支部長	保坂 賢司	(株)スミハツ 専務取締役管理本部長
副支部長	鈴木 浩之	日立化成(株) 下館事業所長
幹 事 長	岡本 俊一	関彰商事(株) 取締役常務執行役員
幹 事	栗野 一利	N C 東日本コンクリート工業(株) 労務グループ

幹事	武藤 正浩	関東道路(株) 代表取締役
幹事	飯塚 勝夫	(株)協立製作所 取締役
幹事	渡辺 進一	研精工業(株) 代表取締役社長
幹事	菅原 琢也	常総ビル整美(株) 業務部長
幹事	篠原 崇邦	(株)常陽銀行 下館支店長
幹事	小杉 功	(株)スミハツ 管理本部総務部長
幹事	服部 明浩	(株)染谷工務店 代表取締役
幹事	高島 永幸	日本ハムファクトリー(株)茨城工場 設備保全課長
幹事	野間 貴雄	(株)野間商店 代表取締役
幹事	飛田 正樹	ファームガーデン(株) 代表取締役
幹事	峯 亮	(有)峯商店 代表取締役

古河坂東地区支部

支部長	小林 太志	三桜工業(株) 総務本部長
副支部長	今田恵二郎	積水ハウス(株) 関東工場長
副支部長	内藤 忠志	HARIO(株) 代表取締役副社長
副支部長	北島富佐雄	北進産業(株) 代表取締役会長
幹事長	川島 弘行	(株)常陽銀行 古河支店長
副幹事長	吉村 豊	積水ハウス(株)関東工場 総務部長
副幹事長	篠崎 英樹	トモエ乳業(株) 経営企画部次長
幹事	野村 竹志	金澤工業(株) 常務取締役営業部長
幹事	小島 一文	関東通運(株) 総務部次長
幹事	野口 享治	京三電機(株) 人事総務部・経営管理部担当執行職
幹事	落合 威夫	北進産業(株) 取締役総務部長

鹿行地区支部

支部長	権田 昌二	鹿島石油(株) 鹿島製油所常務取締役
副支部長	埴 秀雄	鹿島都市開発(株) 代表取締役
幹事長	久保 英士	日本製鉄(株) 東日本製鉄所鹿島地区総務室長
副幹事長	下河 茂樹	鹿島都市開発(株) 総務部担当部長
幹事	青木 雅志	鹿島石油(株) 鹿島製油所事務副所長
幹事	久米 雅文	(株)久米工務店 代表取締役
幹事	小松崎 徹	(株)常陽銀行 鹿島支店長
幹事	諸岡 良至	(株)タイヨー 総務部長
幹事	金田 宏之	(株)トクヤマ鹿島工場 総務課長
幹事	木内 正樹	日石興産(株) 代表取締役
幹事	矢幡 俊彦	日鉄物流鹿島(株) 管理部担当部長
幹事	大和田佳孝	日鉄テックスエンジ(株) 総務部長
幹事	鴨川 和也	日本メクトロン(株)鹿島工場 業務課長
幹事	藤井 尚之	藤井建設(株) 専務取締役
幹事	小橋 一男	(株)マルシン 代表取締役
幹事	箕輪 直輝	箕輪リース(株) 専務取締役

産業政策委員会

令和2年度 第1回 会員ニーズ調査部会を開催

産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏（株小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）の会員ニーズ調査部会（部会長 水出浩司氏（株日立製作所電力ビジネスユニット日立事業所総務部長）は、6月3日（水）、本年度第1回目となる委員会を開催。昨今の新型コロナウイルス感染拡大問題の情勢等を踏まえ、今回は書面表決による開催となった。

委員会では、令和元年度の活動、令和2年2月18日（火）に開催した「茨城県との意見交換会」、また、令和元年度会員ニーズアンケート調査の集計結果についての報告、及び、令和2年度県政要望について等の協議がなされた。

令和2年度県政要望については、会員から示された要望、意見をもとに事務局が作成した要

望素案を基に、より具体的な内容とし、今後の県内企業の事業活動に有益なものとなる事を目指し、協議がなされた。

本会議で出された部会員からの意見などを踏まえ素案を修正し、部会長の承認後、6月26日開催の令和2年度 第1回 産業政策委員会に諮ることとなった。

産業政策委員会

令和2年度 第1回 産業政策委員会を開催

産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏（株小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）は、6月26日（金）、本年度第1回目となる委員会を開催。昨今の新型コロナウイルス感染拡大問題の情勢等を踏まえ、今回は書面表決による開催となった。

委員会では、令和元年度の活動、令和2年2月18日（火）に開

催した「茨城県との意見交換会」、また、令和元年度会員ニーズアンケート調査の集計結果についての報告、及び、令和2年度県政要望について等の協議がなされた。

令和2年度県政要望については、会員から示された要望、意見、及び、先に開催された会員ニーズ調査部会での意見を踏ま

え事務局が作成した要望素案を基に、より具体的な内容とし、今後の県内企業の事業活動に有益なものとなる事を目指し、協議がなされた。

県政要望書は、本委員会での修正事項をまとめ、7月15日の第1回政策委員会での承認を経て、10月下旬を目途に茨城県に提出される。

支部だより

JUL. 2020

Branch office report

県北地区支部

令和2年度 第1回 役員幹事会を開催、年間計画等を協議(書面)

県北地区支部(支部長 津村昭洋氏（株茨城サービスエンジニアリング 代表取締役社長）は、5月21日（木）、令和2年度第1回役員幹事会を開催。今回の役員幹事会は、昨今の新型コロナウイルス感染症被害拡大防止の

観点から、書面表決を行うという形での開催となった。

役員幹事会においては、地区支部総会や視察会といった令和2年度事業活動計画(案)の具体化や新型コロナウイルス感染症の影響によって昨年度未実施と

なった県北地区支部会員懇談会の繰越開催について等の協議を行った。

(協議での決定事項に関しては、後日県北地区支部役員および幹事に報告予定)

新入会員紹介

株式会社ユーメック

■代表取締役 関根 隆



Data

所在地/日立市幸町2-6-13

TEL /0294-22-2323

業 種/公共設備機械等の試運転
業務および電気設備制御
設計

従業員/16名

Appeal point

当社は、創業時より日立製作所グループを中心に企業活動を行い、主に電力・鉄鋼プラントおよび産業公共施設に係わる電気システム製品の保守・保全サービス業務で技術の蓄積を図って参りました。その後、コンピューター応用のシステムエンジニアリング、および汎用コンピューターに係わる各種ソフトウェアのシステム開発分野に進出し、現在はプラント用制御機器の設計・制作、省力化機器用制御システムを手掛け、広くお客様のご要望に応じております。

当社は社会から喜ばれる製品を安く作り、当社の技術が社会の発展に役立ち、会社も社員も共に栄えるを信条に、責任と誇りを持って、ますます複雑化・多様化するお客様のニーズにお応えできるよう努力していく所存でありますので、何卒今後ともより一層のご指導とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。



心身に不調を来していなくても長時間労働を理由に慰謝料請求を認めた例

狩野ジャパン事件
長崎地裁大村支部 令和元・9・26 判決

【事件の概要】

原告は、被告の製麺工場において就労していたところ、請求期間の25カ月間のうち、2カ月を除くすべての月で100時間以上の時間外等労働を行い、うち6カ月は月150時間以上、そのうち1カ月は月160時間以上の時間外等労働を行っていた（いずれも法内残業を除く）。

原告に支払われた職務手当について、賃金規定には「職務手当は、固定残業の一部として支給するものとする」との規定があり、労働条件通知書には「職務手当のうち一部を残業代として支給する」との記載があった。

原告は、職務手当は固定残業代として無効であるとして、割増賃金および付加金等の支払いを求め、加えて、苛酷な長時間労働を恒常的にさせられ精神的苦痛を被ったとして、不法行為に基づき慰謝料等の損害金の支払いを求め、提訴した。

具体的な疾患を発症していなくても、安全配慮義務を怠り、2年余りにわたり心身の不調を来す危険があるような長時間労働に従事させたのであるから、人格的利益を侵害したものであるといえる

【判決の要旨】

1. 固定残業代の有効性について

職務手当のなかには固定残業代のほかに能力に対する対価も混在しているが、固定残業代部分の金額が明示された形跡はなく、固定残業代部分が何時間分の割増賃金に相当するかも明示されておらず、固定残業代部分と能力に対する対価部分が明確に区分されていないから、職務手当に割増賃金の支払いとしての効力を認め

ることはできない。

2. 不法行為の成否およびその損害額について

被告は、業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷等が過度に蓄積して原告の心身を損なうことがないように注意すべき義務（安全配慮義務）があったというべきである。

原告は請求期間の25カ月のうち、2カ月を除くすべての月で100時間以上の時間外等労働を行うなどしていたところ、被告は、36協定を締結することもなく、タイムカードからうかがわれる原告の労働状況について注意を払い、改善指導を行うなどの措置を講じることもなかったから、安全配慮義務違反があったといえる。

結果的に具体的な疾患を発症していなくても、

被告は安全配慮義務を怠り、2年余りにわたり、原告を心身の不調を来す危険があるような長時間労働に従事させたのであるから、原告の人格的利益を侵害したものと見え、これ

による精神的苦痛に対する慰謝料は30万円をもって相当と認める（弁護士費用損害金は3万円）。【労働法制本部】

【日本経団連労働法制本部】

判決について詳細は、経団連事業サービス発行・労働経済判例速報第2402号をご参照ください。

偏屈爺の甘辛放談⑦

トップの資質で被害規模に格差 世界に見る新型コロナウイルス対応

世界のボーダレス化も起因して新型コロナウイルス感染の拡大・蔓延に歯止めがかからない。今や世界196の国・地域で1150万人以上がコロナに感染し、死者数も53万人を超えた（7月8日現在）。わが国も第二波の襲来に備え、より一層の対応を迫られている。そうした中で、これまでのコロナ禍に対する各国指導者の資質や考え方の違いが、被害規模を大きく左右していることは否めない。有事の際のリーダーの資質が過去、これほどまでに如実に表れたケースは稀ではないだろうか。そして事態は今も進行しており、今後いかなる形で終息を迎えるのか予測することも難しい。

■被害拡大を招いた要因

これまでのコロナウイルスへの取り組みを見て、だれが見ても失敗だと思われるのはアメリカ、ブラジル、イギリスではないだろうか。単に新型コロナへの感染者数と死者数を見ただけでも、アメリカは感染者数が300万人に迫る勢いで、死者も13万人を超え世界の中でも群を抜いている。次いでブラジルの死者数6万5000人余、英国の4万4000人余と続く。この3国に共通して言えるのは、指導者の新型コロナ感染への初期の取り組みにおいて、事態を軽視し、根底には経済最優先の思考があったのではないかということだ。

コロナ禍に対し、米国のトランプ大統領は当初、中国からの入国者を止める以外ほとんど対応策を取らず「インフルエンザと同じでいずれ収まる」と言い放ち、具体的な感染防止策は各州知事に任せた。結果、こうした姿勢と初動対応の遅れがニューヨークで感染爆発を引き起こし、その後全米各地に拡大、今なおコロナ禍は全米中に猛威を振るっている。

ブラジルも同様に、ボルソラーノ大統領は新型コロナウイルス感染症を「ただの風邪」と軽視し、公の場でマスクもつけずに行動。あくまでも経済最優先でコロナ対策には消極的姿勢を貫き、国内にコロナウイルスを感染爆発させ死者を増やし続けて今日に至っている。そして自らもコロナウイルスに感染した。英国でも当初、

ジョンソン首相が社会活動を制限しないままにコロナ感染ピークを迎え、免疫患者を増やすという路線を打ち出した。しかし、予想以上に感染が急速に拡大したため、慌てて方針転換して都市封鎖を宣言。しかし、時すでに遅く死者は今や4万4000人※(世界3位)を超え、10万人当たりの死者数もベルギーに次いで※(世界2位)という不名誉な記録を残している。そしてブラジル同様、首相自らもコロナウイルスに感染。一時は重症となり集中治療室で治療を受けるなど、トップ不在の空白期間をつくり混乱を招いた。こうした事例は、国のリーダーの資質と姿勢が被害規模に大きく影響することを証明した。

※（ ）内は執筆当時の数字

■封じ込めに成功した国々

こうした国々に対し、被害の拡大抑止に尽力し、コロナ封じ込めに成功したケースとして台湾とドイツを挙げたい。台湾の感染者数は400人にも満たず、死者はわずか7人（7月8日現在）。ドイツも被害が拡大した欧州諸国の中では死者数9000人台と、封じ込めに成功していると言えよう。台湾がコロナ封じ込めに成功した要因としては2003年に流行したSARS（重症急性呼吸器症候群）の時の反省を踏まえ、早期に中国からの入国を禁止するなど徹底した水際対応を展開。また蔡英文政権の中にSARS発生時に感染症対策に当たった人材が多数いたことも感染抑止につながったと言われている。

一方、ドイツはメルケル首相が5月6日に段階的な制限解除を打ち出すまでロックダウン（都市封鎖）を続けた。この間、政府を挙げて医療や予防体制を構築し、「コロナ閣議」を定期的に開催し積極的な対応策を打ち出した。そして「コロナウイルスはドイツにとつてもない挑戦をつきつけています」で始まる首相のドイツ国民への呼び掛けは多くの人々の心に響いた。こうした有事における指導者たちの資質や姿勢が国民に信頼感を抱かせ、その後のコロナ禍への人々の行動に大きく影響を及ぼしたことは否定できない。

茨城新聞社
社史編纂委員
元論説委員長

おぬま たいら
小沼 平氏

NPO情報

NPO information

Vol.236

自然災害の脅威と備え

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋氏

またしても九州、中国、中部地域で大きな水害が発生しました。継続して豪雨が降り続く線状降水帯が発生すれば、国内のどの地域でも河川氾濫や土砂災害は起こりうると再確認させられました。九州の被災地では長雨が何日も繰り返され、道路の通行止めや断水が続いて片付けが進みにくい上に、コロナの影響で近隣からしかボランティアを募れない状況です。復旧に向けた活動が困難な状況になっています。温暖化による異常気象によって状況は変わりました。50年に一度ではなく、数年ごとに災害が起きると捉え、それを前提にした生活、事業活動、地域づくりをするというように意識を変えることが急務だと思います。

今年の9月で鬼怒川が決壊した常総水害から5年を迎えますが、私はあの被災の日から継続して被災地の復興と自主防災をどう進めればいいのか考え続け、地域の皆さんと共に活動を続けてきました。コロナが始まる前まで全国各地に出向いて災害で何が起こるか、どう自主防災とまちづくりを進めればいいのか、区長さんの集まりから小学校まで講演に出向き話してきました。実際に経験しているので参考になるとの話はいただきましたが、

私の話が話を聞いていただいた方の実際の行動変化にどれだけつながるかが大きな課題です。常総で被災した人の中でも災害の風化は進んでいます。どの避難場所に逃げればいいのかわからない、要配慮者を誰がいつ避難誘導するかも決まっていない状況がいまだに殆どの地域で続いています。それらが事前に明らかで、且つ実際に避難の訓練による習慣がないと、まだ家にいた方がいいとか、前は大丈夫だった、といった思考が具体的な避難行動の障害になります。犠牲者を減らすには早めの避難、そのための命を守れる避難場所の確保が不可欠です。BCPや施設の災害対応マニュアル作りや避難訓練も現実味を持ったものになければ実際に発災したら被害を防げないでしょう。

今回の災害では毎日のように「命を守る行動をとってください」「早めに安全な場所に」とテレビで呼びかけていました。その呼びかけの後に動くのでは遅いのです。そして災害報道も数週間で流れなくなっていきます。記憶にある時、災害の危険を体感した時が行動変容しやすい時です。そう思って私たちは昨年10月の台風19号で水害にあった水戸市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町の被災者に直

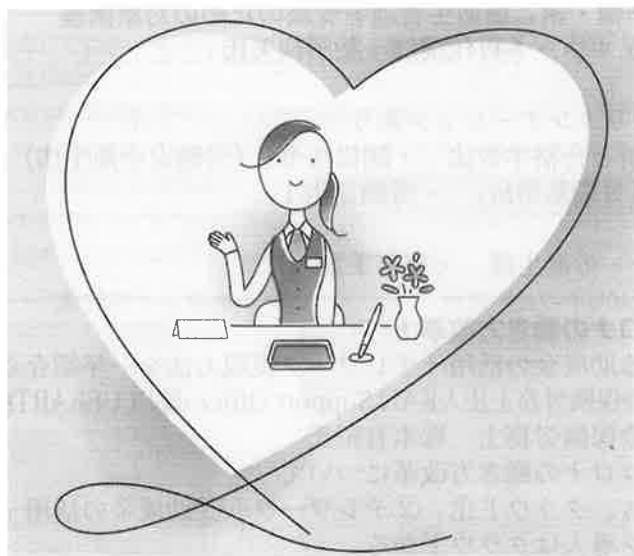
に働きかける活動をするにしました。私たちが水害後に起きた人口流出と空き家増大の中でしてきた地域の復興への取り組みと次に災害が起きたときに逃げ遅れないためにどう避難場所の確保や避難地図作成、避難訓練などに取り組んできたのか30数ページの冊子にまとめそれを届けることにしたのです。

上記の4つの被災自治体の被災世帯の情報を自治体や社会福祉協議会からいただき、950世帯に1軒1軒ポスティングをするというこれまでやったことのない活動をしました。そのために原付バイクも買って大子まで車で運んで配り歩きました。久慈川のすぐそばにある家の中には水害当時のままの家もあればなんとか住める状態に直した家もありました。各地区の区長さんたちと話す自主防災や河川改修の必要性に関する話が多く出されましたがコロナもあってなかなか動けない様子でした。今回各世帯に情報を届けたことで、うちの地域でも取り組もうという声が増えたらと願います。「あのときは大変だった」という話で終わらせたくありません。withコロナ・with災害時代でもあるのです。皆さん、備えましょう。

セミナー開催・事業案内

開催月	日時/場所	事業内容
8 月	4日(火)～5日(水)2日間 ※4日は9:50～16:55 ※5日は10:00～16:55 ※二種は2日目13時終了 会場：水戸プラザホテル (参加費) 第一種：25,850円/名 第二種：23,650円/名	◆第10期 第一種・第二種衛生管理者受験のための対策講座 講師：ウェルネット専任講師 柴田珠美氏 【内容】 (1日目) ※オリエンテーションあり ・出題傾向分析と合格学習法 ・関係法令1 (労働安全衛生法) ・関係法令2 (労働基準法) ・労働衛生1 (2日目) ・労働衛生2 ・労働生理 ・有害業務
	21日(金)14:00～15:30 会場：ホテルレイクビュー 水戸 (参加費) 会員：2,000円/名	◆アフターコロナの働き方改革！ 社労士が語る助成金の活用・テレワーク実現方法を一挙紹介！ 講師：社会保険労務士法人KAN Support Office・(株)BLUEEARTH 社会保険労務士 塚本有紀氏 1. アフターコロナの働き方改革について ①ペーパーレス、クラウド化 ②テレワーク ③助成金の活用 2. テレワーク導入はクラウドから 3. クラウド化、テレワークに使える助成金+α 4. 働き方改革・テレワーク業務の導入事例 (株)オービックビジネスコンサルタント 浅見伸哉氏
	第1講 8/26(水) 第2講 9/2(水) ※両日とも13:30～17:00 会場：L'AUBE (参加費) 全2講受講 会員：9,000円/名 1講のみ受講 会員：5,000円/名	◆第5期 総務担当者向け研修会 期待される総務担当者になるための基本と実務 ～2回シリーズで学ぶ、庶務的総務から経営的総務へ～ 講師：社会保険労務士法人葵経営代表社員 皆川雅彦氏 1. 総務部門が期待される役割と業務範囲 1) 総務部門が期待される役割の変化 2) BCPの必要性 3) 3つの業務範囲 ～①庶務、②経理、③人事・労務～ 4) 定型業務と非定型業務 2. 多様な庶務的業務の守備範囲は 1) 文書管理 2) 備品・設備管理 3) 社内行事・イベントの管理 4) 渉外業務 5) その他 3. 人事・労務管理の基本事項 1) 採用から退職までのフロー 2) 雇用契約書の整備 3) 労働3帳簿の整備～①労働者名簿、②出勤簿、③賃金台帳～ 4) 就業規則及び付属規定等の見直し・整備 4. ハラスメントへの対応 5. アフターコロナ時代の働き方改革への具体的な対応 1) アフターコロナ時代の働き方 2) 働き方改革関連法の重要ポイント 3) 同一労働同一賃金指針の概要 6. 人事制度構築と人材育成の企画 1) 社内でやるべきことと外部専門家の活用のすみわけ 2) 賃金制度と人事評価制度との連動 3) 人材育成～プランニングから実行、効果検証まで～ 7. 事例検討

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する



筑波銀行

Tsukuba Bank

HITACHI
Inspire the Next



次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 日立金属株式会社 日立建機株式会社 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社
日立オートモティブシステムズ株式会社 株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ

心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

ESQUIRE
エスクァイア



茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  **TOYOTA**



「新型コロナウイルス問題に係る ご相談窓口」の開設について

当協会では、士業会員(弁護士・社会保険労務士・司法書士・行政書士・税理士等)の皆様にご助力をいただき、新型コロナウイルス問題に係る助成金申請等の諸問題解決等、少しでも会員企業の方々のお役に立てればと考え、今回、ご相談窓口を開設いたしました。

つきましては、

- ・新型コロナウイルス対応に係る各種助成金のご活用方法のご相談
- ・持続化給付金申請についてのご相談
- ・各種助成金申請に係る個別相談、申請代行
- ・新型コロナウイルス対応に係る従業員の休業や就業規則等の労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・営業許認可の期限延長措置に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行
- ・外国人労働者の在留資格等手続きに関するご相談
- ・メルマガでの雇用助成金等最新情報のご提供

あるいは、その他ご相談につきましても、当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。

つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局 (池田・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : ikeda@ikk.or.jp

<http://www.ikk.or.jp/corona-soudan.pdf>